

住宅のリフォームや耐震化にかかる 工事費用の一部を補助します

<定住促進住宅リフォーム工事>

自己所有の住宅をリフォームされる際、次の要件に該当する市民の方へ工事費の一部を補助します。

要件

- ①補助を受けた住宅に工事完了日以降10年以上住み続けること。
- ②八街市内に本店のある施工業者で工事すること。
- ③平成24年度～令和3年度に、住宅リフォーム工事補助金または定住促進住宅リフォーム工事補助金の交付を受けていないこと。
- ④住宅リフォーム工事の契約・着手をしていないこと。

件数 50件 (先着順)
補助金額 10万円上限 (工事費用に要する経費の100分の10以内・千円未満切り捨て)
申請期間 7月6日(水)～12月28日(水)
 (土曜・日曜日、祝日を除く)
 午前8時30分～午後5時
申請場所 都市計画課
申請方法 申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて申請者ご本人が申請してください。

<木造住宅の耐震診断・耐震改修工事>

自己所有の住宅の耐震診断や耐震改修を希望され、次の要件に該当する市民の方を対象に費用の一部を補助します。

○耐震診断補助

要件

- ①平成12年5月31日以前に建築、または工事着工された個人所有の木造住宅。
- ②耐震診断の契約・着手をしていないこと。

件数 9件 (先着順)
補助金額 8万円上限 (耐震診断に要する経費の3分の2以内・千円未満切り捨て)

○耐震改修補助

耐震改修費、設計費、工事監理費が補助の対象となります。

要件

- ①平成12年5月31日以前に建築、または工事着

工された個人所有の木造住宅。
 ②耐震診断の結果が1.0未満 (倒壊の恐れがある) であるもの。
 ③耐震改修工事の契約・着手をしていないこと。
件数 4件 (先着順)
補助金額 40万円上限
申請期間 6月1日(水)～12月28日(水)
 (土曜・日曜日、祝日を除く)
 午前8時30分～午後5時
申請場所 都市計画課
申請方法 申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて申請者ご本人が申請してください。

<ブロック塀等の除却工事>

自己所有のブロック塀などの除却を希望され、次の要件に該当する市民の方を対象に費用の一部を補助します。

要件

- ①市内の道路に面して設置されているもの。
- ②高さ1.2mを超え、かつ、道路境界線までの水平距離以上あるブロック塀など。
- ③ブロック塀等の除却工事の契約・着手をしていないこと。

件数 8件 (先着順、予算に達した時点で終了)
補助金額 10万円上限 (除却に要する経費の3分の2以内・千円未満切り捨て)
申請期間 6月1日(水)～12月28日(水)
 (土曜・日曜日、祝日を除く)
 午前8時30分～午後5時
申請場所 都市計画課
申請方法 申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて申請者ご本人が申請してください。

申請開始日は混雑することが予想されるため、感染対策として、マスク着用と手指消毒のご協力をお願いします。また、お待ちいただく際のイスなどは用意していません。熱中症対策も十分に行ってください。

各申請書類は、都市計画課窓口で配付するほか、市ホームページからダウンロードできます。

☎都市計画課

☎443-1430

記号の見方 時日時 場会場 内内容 対対象 定定員 費費用 申申し込み 締締め切り 持持ち物 問問合わせ

FAX 444-0815

車両を利用したスマートフォン教室を6月も開催します



5月31日(火)までととしていた車両を利用した初心者向けのスマートフォン教室を6月にも開催します。
 この機会にスマートフォンのお悩みを解決しませんか。
開催日・会場
 ・6月1日(水)～30日(木)
 ・毎週水曜・金曜日
 ・老人福祉センター ゆうゆう
 ・毎週火曜・木曜日
 ・南部老人憩いの家
教室内容・開催時間
 ・午前の部
 ・スマホ教室
 ・午前10時～10時45分
 ・個別相談
 ・午前11時15分～午後0時15分
費用
 ・無料
 ・スマホ相談予約窓口で予約してください。
スマホ相談予約窓口
 ☎0800-1111-9442
 ・午前10時～午後6時
企画政策課
 ☎443-1114

ゆうゆうのすこやか運動教室 その4

時 7月7日(木)・21日(木)
 8月4日(木)・19日(金)
 9月1日(木)・15日(木)
場 各日午前10時～11時30分
内 老人福祉センター ゆうゆう
 介護予防リーダーによる健康体操、レクリエーション、脳トレなど
対 市内在住で60歳以上の方
定 各日18人 (先着順)
費 無料
注 ※新型コロナウイルス感染症



の感染状況により変更となる場合があります。
場 老人福祉センター ゆうゆう
 ☎443-5211